令和2年度

第11回いわき市教育委員会議事録

令和3年2月10日(水)

第 11 回 教 育 委 員 会 記 録

1 開会年月日 令和3年2月10日(水) 午後1時30分

2 開催場所 東分庁舎 2階教育委員室

3 出席委員 教育長 吉田尚

教育長職務代理者 馬目順一

委 員 根 本 紀太郎

委員 宮澤美智子

委 員 小 峰 美保子

4 欠席委員 なし

5 説明のために出席した者の氏名

教育部長 教育部次長兼総合調整担当

教育部次長兼教育施設整備担当

学校教育推進室長

教育政策課長

生涯学習課長

学校教育推進室学校教育課長

学校教育推進室学校支援課長

総合教育センター所長

事務局統括主幹兼教育政策課課長補佐

いわき総合図書館副館長

いわき総合図書館副館長

参事兼文化振興課長

スポーツ振興課長

こどもみらい課長

こども支援課長

美術館副館長

6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長

青 木 崇 徳

悟

誉

久

郎

司

美

泰

潤

隆

彦

功

_

寛

治

高

本

星

奈 雲

深谷

鯨

篠

日

會

大

吉

本

蛭

小

中

杉

上遠野

田

田

野

出

原

野

田

浦

田

田

田

島

村

浦

宜.

昌

太

健

仁

寛

俊

尚

謠 生

裕

誠

友

美智子

7 閉 会 午後3時58分

会議の大要

- **教育長** ただいまから、令和2年度第11回いわき市教育委員会を開催いたします。 欠席委員の通告は、ございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いた します。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日 出席された委員の皆様方にお願い申し上げます。
- **教育長** 開会に先立ちまして、本日の追加案件である議案第3号については、人事 案件であることから、「8その他」が終了したのちに審議したいと思います。 それでは、議案に入ります。

議案第1号及び議案2号に関しては、市議会2月定例会への提出案件となりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

傍聴者及び、報道機関関係者の方は「いわき市教育委員会会議規則第14条」の 規定に基づき、退席をお願いします。

教育長 議案第1号及び議案第2号については、予算総括表を教育政策課長から一 括で説明し、各課の詳細について、各課長から説明いたします。

議案第1号令和2年度2月補正予算について、教育政策課長から説明願います。

- **教育政策課長** 〔議案第1号 令和2年度2月補正予算について(総括表・教育政 策課分)の説明〕
- **生涯学習課長** 〔議案第1号 令和2年度2月補正予算について(生涯学習課分) の説明〕
- 学校教育課長 〔議案第1号 令和2年度2月補正予算について(学校教育課分) の説明〕
- 学校支援課長 [議案第1号 令和2年度2月補正予算について(学校支援課分) の説明]
- 参事兼文化振興課長 〔議案第1号 令和2年度2月補正予算について(文化振興

課分)の説明]

- **こども支援課長** 〔議案第1号 令和2年度2月補正予算について(こども支援課分)の説明〕
- **教育長** ただいまの説明に対し、御質問等があればよろしくお願いします。教育政 策課分についてお願いします。
- **小峰委員** 奨学資金貸付金ですが、15名から5名に減った原因をどのようにお考えですか。
- 教育政策課長 奨学資金貸付金については、令和2年3月に一次募集を行い、定員15 名の枠に対して5名の応募という結果でした。コロナ禍の影響も踏まえ、5月に二次 募集、8月にも三次募集を行いましたが、それでもやはり応募者がいなかったという 状況です。

日本学生支援機構の奨学金制度があります。この制度ですと、奨学金の金額が月6万4千円、いわき市の場合は大学生で月4万円です。金額の面からも奨学金を利用する8割以上の方が、日本学生支援機構の奨学金制度を利用している現状があります。それらも含め、なかなかいわき市の奨学資金貸与者が伸びていない状況です。

今年度に関しては、コロナ禍の影響で学校訪問等が実施できなかったことから、資料の配付に留まりましたが、市内外の高校や大学等に向けて広報活動をしており、今後とも広報に努めて参りたいと思います。

- **小峰委員** 今後、募集定員に満たないということになれば、金額等の見直しを図っていただきたいと思います。
- **教育政策課長** これまで、段階的に貸与金額の見直しを行ってきた経過があります。今後も社会経済情勢や国、地方自治体等の動向を踏まえ、情報収集を行いながら研究していきたいと考えています。
- **教育長** 続いて、生涯学習課について御質問等があればよろしくお願いします。 よろしいでしょうか。
- **教育長** 次に、学校教育課について御質問等があればよろしくお願いします。
- **根本委員** コロナ禍の影響による減額補正が多い印象です。新年度以降、これまでのような事業展開ができるようアンテナを高くしていただきたいと考えています。

財源の内訳に「その他」という項目がありますが、この内容はどのようなものなのでしょうか。他課の部分だと、基金の積立金という記載がありますから、ほとんどは基金だと思ってよろしいですか。

教育部次長兼総合調整担当 「その他」の項目については、金額が大きいものは基金か

らの繰入金となりますが、会計年度任用職員の保険料の本人負担分や、基金への寄附 金も含まれています。

- **小峰委員** 体験型経済教育事業費ですが、活動内容から、中学校は小規模学校なら出前 講座も可能だと思うのですが、小学校の場合は難しいだろうとも考えています。体験 型経済教育事業の時間数分の教育に関しては、各学校におまかせをして、事業内容に 則って活動されたと解釈しても大丈夫ですか。
- **総合教育センター所長** 今回の中止に伴って、各小・中学校には、通常の活動内容プログラムを2時間で出来るような資料を配布し、その資料に則った活動を行うことで経済教育学習事業に代えさせていただきました。

また、中学校の中で、出前講座を希望する小規模校がありましたので、職員が講義 を行ってきたところです。

- **宮澤委員** 小学校管理費の磐崎小学校プール改修工事は、実際に事業中止になるほど老朽化が進んでいたということですが、こういった場合には、全部建替えになるのでしょうか。学校訪問をした際も、その他の学校もだいぶ老朽化が進んでいた印象があります。予算としては、地方債の中から改築費用として支出されるのでしょうか。
- 学校支援課長 磐崎小学校のプールについては、改築をするかどうかまだ判断してはございません。来年度は、民間施設を借りて授業を行う予定で調整をしているところです。民間施設での授業が問題なければ、その後も民間施設を利用していくことになるものと考えています。

また、御指摘のとおり、市内には、かなりの数の施設の老朽化が見られます。可能な限り、民間施設を利用したり、近くの学校の施設を共有したりという方法が考えられます。現在、市全体での統一的方針の作成を進めているところです。必要があれば、財源を確保して改修を行うことも検討されますが、全てを改築していくということではなく、状況を踏まえ、民間活用等の方法も取りながら実施することを考えています。

教育長 学校支援課分を含めて、御質問等があればよろしくお願いします。

プールの老朽化については、本市だけでなく、全国の自治体でも懸案事項になっているものと考えられます。一定期間に全国で集中的にプールが設置されたものが、一気に老朽化しているので、国からの大きな補助の予定もないということですから、今後の検討課題となっています。その他、よろしいでしょうか。

- **教育長** それでは、文化振興課、こども支援課について御質問等があればよろしくお願いします。
- **根本委員** こども支援課の減額補正の2件について、どちらも会計年度任用職員の減員 とありますが、その要因について教えてください。

こども支援課長 療休・産休代替給料等の部分から説明します。公立幼稚園は統合保育 実施園ということで、14園中6園が軽度の障がい児の預かりを行っていますが、その 6園以外の幼稚園においても、年度途中等から一定の配慮が必要なお子さんを預かる 場合があります。入園当時は通常クラスでの対応が可能だったけれど、その後に一定 の配慮が必要な判定を受けたという場合もあります。そういった配慮が必要なお子さん達のために、クラス担任に加えてパートタイムの幼稚園教諭の配置を行っております。実績を踏まえて約10名を見込んでいましたが、実際には7名の配置となったことによる減額補正になります。

次に、市立幼稚園特別支援教育推進事業費の部分です。統合保育の実施に伴う加配 教諭を配置するための賃金になりますが、先ほどもお話しました6園の統合保育実施 園で、障がい児を最大人数まで受け入れた場合に必要な加配教諭の人数が21名であ り、実際には最大人数まで預かることにならなかったことによる減額補正です。

教育長 何かその他ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度2月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第2号令和3年度当初予算について、教育政策課長から一括で説明し、各課の詳細については各担当課長から説明いたします。

教育政策課長 〔議案第2号 令和3年度当初予算について(総括表・教育政策課分)の説明〕

生涯学習課長 〔議案第2号 令和3年度当初予算について(生涯学習課分)の説明〕

学校教育課長 〔議案第2号 令和3年度当初予算について (学校教育課分) の説明〕

学校支援課長 〔議案第2号 令和3年度当初予算について(学校支援課分)の説明〕

いわき総合図書館副館長 〔議案第2号 令和3年度当初予算について(図書館分) の説明〕

参事兼文化振興課長 〔議案第2号 令和3年度当初予算について(文化振興課分) の説明〕

- **こどもみらい課長** 〔議案第2号 令和3年度当初予算について(こどもみらい課分)の説明〕
- こども支援課長 〔議案第2号 令和3年度当初予算について (こども支援課分) の 説明〕
- **教育長** まず、予算全体の総括表について、御質問等があればよろしくお願いします。 よろしいですか。

教育政策課、生涯学習課について、御質問等があればよろしくお願いします。

- **根本委員** 地域課題に対応した公民館機能強化事業について、リモート講座の実施体制を構築、とありますが、どこかの公民館で講師が講座を行っている様子を自宅等で 受講できるようなものですか。
- **生涯学習課長** リモート講座について、最終的には双方向からできるような体制を整え たいと思っておりますが、最初は遠隔地からの講師の講座という形で進めているとこ ろです。
- **小峰委員** 2月の補正予算の中に、土曜学習推進事業費が別枠で減額補正されていますが、土曜学習推進事業は、学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業とは別にあるという解釈でよろしいですか。
- **生涯学習課長** 学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業の先導事業として土曜学習 推進事業を位置づけておりますが、施策体系は別事業としており、次年度もそれぞれ で事業を展開する予定です。
- **教育長** 次に、学校教育課について御質問等があればよろしくお願いします。
- **根本委員** 教職員の働き方改革推進事業ですが、令和3年度は試行運用ということですが、モデル校で実施されるということですか。
- **学校教育課長** 次年度については、モデル校を設定してその中で出てきた課題を解消しながら進めていく予定です。
- 根本委員 モデル校の規模について教えてください。
- 学校教育課長 学校の規模や地域等のバランスをとって、小学校4校、中学校4校の合計8校を予定しています。さらに、小学校の児童が、ほぼ同じ中学校に通うような小中の連携も踏まえて、モデル校の選定を検討しているところです。
- **小峰委員** 今まで、各学校の規模や実態に応じて通知表等を作成していたものを、県で

一元管理するということですが、完成時には、働き方改革が達成されると思いますが、辿り着くまでのステップが大変だなと感じます。

小中連携や各方部の活用を図りながら、対応していければいいのかと思います。

学校教育課長 地域等のバランスを踏まえて、できればモデル校になる学校が、次年 度、前年実施校のリーダー的な存在になれればという理想を持っております。

なお、県全体では、㈱内田洋行を採用してない市町村もありうるということを踏まえて対応する必要があると思います。帳票等の様式は、県で示した様式に沿ったもので基本様式が示されております。例えばですが、指導要録はそのまま記入して使えるものかなと捉えているところです。

教育長 その他、よろしいでしょうか。就学援助ですが、支給対象経費に児童会費・生徒会費、PTA会費が認められたことは少し前進だと思っています。学校支援課については、来年は設計委託が中心になります。

総合図書館の方はいかがですか。よろしいですか。

文化振興課関係はいかがでしょうか。

馬目教育長職務代理者 指定文化財等保存事業ですが、高蔵寺の改修には国や県からの 補助金がでるのかどうか、また、高蔵寺の三重塔を解体ということは、部分解体なの か、それとも全面解体なのか、教えてください。

参事兼文化振興課長 高蔵寺は県指定の重要文化財ですので、説明した金額については、市が補助する金額になります。県からは全体事業費の3分の1が補助対象となっており、直接、高蔵寺へ約800万円が補助される予定となっています。修復工事については、全面改修の予定です。

教育長 その他、美術館、こどもみらい部関係はどうでしょうか。よろしいですか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第2号令和3年度当初予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、15時20分まで休憩といたします。

15時15分 休憩

15時20分 再開

教育長 それでは、協議事項いわき市スポーツ推進計画(素案)について、スポーツ振

興課長から説明願います。

スポーツ振興課長 [協議事項 いわき市スポーツ推進計画(素案)についての説明]

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等があればよろしくお願いします。

教育長 よろしいですか。パブリックコメントもありますので、よろしくお願いしま す。

教育長 それでは、その他の件になります。

その他(1)令和3年度いわき市奨学資金奨学生の募集について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔その他(1)令和3年度いわき市奨学資金奨学生の募集についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等があればよろしくお願いします。

小峰委員 先ほど、令和2年度は再募集、再々募集を行ったということでしたが、受付期間の工夫や、定員に達しなければ再募集もある旨のお知らせ等もされるといいかなと思います。せっかくいい事業ですので、より多くの方々に貸付できるようにと思います。

教育長 次に、その他(2)令和2年度いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援 事業の募集について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔その他(2)令和2年度いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の募集についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等があればよろしくお願いします。

宮澤委員 この事業が始まった時は、応募者は手書きで書類を提出していたのですが、 今はパソコンでも可能と聞きました。コロナ禍で大変だと思いますが、直接申込みを された学生とも面接等をしているのか、そのあたりを教えてください。

教育政策課長 応募に関しては、応募理由書と政策提案書というふたつの様式があって、基本的に皆さんパソコンで記載していただいています。それを基に各認定委員が 審査し選定する流れになります。応募者が直接面接に訪れるというスタイルはとって おりません。

教育長 次に、その他(3)「第四期いわき市子ども読書活動推進計画(素案)」係る 市民意見募集(パブリックコメント)結果について、いわき総合図書館副館長から説 明願います。

いわき総合図書館副館長 〔その他(3)「第四期いわき市子ども読書活動推進計画 (素案)」係る市民意見募集(パブリックコメント)結果についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等があればよろしくお願いします。

小峰委員 市民の方から意見をもらえることは、とても素晴らしいなと思っています。 その意見として出された内容について、どう返していくのかが、今後の市民の市政へ の参画にとても重要になると思います。

今回の資料によると、計画への反映が全て「なし」と記載されていますが、今、説明いただいた内容だと、これから反映していきます、ということがよく分かるので、「なし」の記載はなくてもいいのかなと思いました。

いわき総合図書館副館長 意見が全然反映されないのかと誤解を招く可能性もあります し、表現の仕方を考えていこうと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

宮澤委員 「図書館が無い地区には、学校図書館を公民館等の施設と複合化する」という意見が出ていますが、昨今、統廃合により小学校がどんどんなくなってきています。今後のあり方として、教育委員会でも何度か話題にもなっていますが、図書館と文化施設と学校の複合化が避けられない話なのかなと思いました。今回、市民からも直接そのような意見が出ているので、今後の懸案事項かなと考えています。

いわき総合図書館副館長 今後の参考にさせていただきます。

教育長 その他ございますか。それでは、以上でその他の件までを終了します。

ここで審議を後にしました「議案第3号 臨時に代理した教育事務の承認を求める ことについて〔職員の懲戒処分について〕でございます。

本案件は、人事案件となりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

議案第3号を、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

ここで、高田教育部長、本田教育部次長、奈雲学校教育推進室長、深谷教育政策課 長、及び書記の青木係長以外は退席をお願いします。

[関係者以外、退出]

〔議案第3号について審議〕

教育長 以上で、令和2年度第11回教育委員会を閉会いたします。